

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	井田 重度障害者等生活施設(桜の風)	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 桜の風共同事業体 ・代表者名 萩原 利昌(社会福祉法人 育桜福祉会) ・住所 川崎市中原区西加瀬10－3	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	さくら 施設入所支援(定員50名) 契約者 41名(令和8年3月31日現在) 生活介護(定員44名) 契約者 39名(令和8年3月31日現在) 機能訓練(定員6名) 契約者 0名(令和8年3月31日現在) 短期入所(定員15名) 延利用者数 3,722名 緊急一時ベッド確保(定員4名) 延利用者数 197名 もみの木 宿泊型自立訓練(定員20名) 延利用者数 4,385名 生活訓練(定員20名) 延利用者数 2,734名 短期入所(定員5名) 延利用者数 918名 体験型宿泊事業(定員2名) 延利用者数 202名
収支実績	さくらユニット 収入 給付費 324,681,273 円 支出 人件費 425,729,530 円 収支差額 84,745,881 円 川崎市単独扶助 114,841,740 円 事務費 47,541,882 円 指定管理委託料 152,703,000 円 事業費 54,452,966 円 利用者負担金等 28,033,201 円 事務局経費 19,810,580 円 その他 25,397,266 円 その他 13,375,641 円 合計 645,656,480 円 合計 560,910,599 円 もみの木ユニット 収入 給付費 65,979,623 円 支出 人件費 78,473,194 円 収支差額 -2,375,137 円 川崎市単独扶助 4,812,835 円 事務費 15,432,573 円 指定管理委託料 24,037,000 円 事業費 11,186,860 円 利用者負担金等 6,468,374 円 その他 0 円 その他 1,419,658 円 合計 102,717,490 円 合計 105,092,627 円
サービス向上の取組	・利用者自身の将来の生活を見据え、利用者が自立した生活が送れるよう、「社会生活力プログラム(SFA)」を継続実施し、グループホームの体験・見学や、整理整頓や清掃などの日々の生活に関わるものをテーマに、各利用者に応じた支援を提供した。 ・地域での生活継続が困難な方に対しては、空床ベッドを活用し、在宅及びグループホームの支援困難事例等を受け入れ、大きな環境の変化を発生させることなく、生活の安定を図って行けるよう「地域生活継続支援(ミドルステイ)」を継続実施し、延93日の受け入れを行った。

3. 評価 (評価段階: 5→1,標準: 3,加点割合: 5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6	
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか				
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6	
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか				
	(評価の理由)					
	【利用者への支援】 (さくらユニット) ・入所者の日中活動においては、一日のスケジュールや活動の手順を写真説明することで視覚的に分かりやすくするなど、利用者が落ち着いて活動に取り組めるよう努めた。 ・施設入所支援及び生活介護においては、当施設における生活だけではなく利用者が望む将来の生活を見据え、利用者が地域で生活していく力の獲得に向けて、「社会生活力プログラム(SFA)」を令和7年度も継続実施した。当該プログラムでは、日々の生活に繋がる「整理整頓や清掃について」などのテーマに沿ったプログラムを実施するとともに、公共交通機関を利用した際のマナーの習得や、施設内の自動販売機を活用した金類との理解の確認など、地域における生活を意識したプログラムを実施した。また、令和7年度においては、これまでグループでのプログラム実施によって発見された利用者個々のテーマに対して、プログラムの計画とその振り返りを実施することで、より個々の利用者に沿った支援を提供することができた。 ・短期入所においては、可能な限り利用者及び利用者家族の希望に応じて利用できるように調整するとともに、土日や連休に予約が集中する状況があることから、平日に振り替えてもらうことで宿泊数も調整により増やすことが出来る旨のアナウンスをすることで、利用日の分散化に努めた。また、地域の社会資源として利用者の日中通所先との定期的なカンファレンス等に参加し、地域の支援者に対し、利用者の井田重度障害者等生活施設の過ごし方や課題等を伝えるなど、情報共有を行うことで強度行動障害の状態にある方等が安心して利用できる場所としての役割を担うことができた。 ・一部の利用者について、支援は継続的に提供されていたものの、本来更新すべきであった個別支援計画が更新されていない期間があった。					
	(もみの木) ・生活訓練では、一つのプログラムを複数人で行う「集団プログラム」を行うとともに、その中で利用者の課題に応じて疑似体験を用いたソーシャルスキルトレーニングを実施することで、他者と利用者自身の意見の差異等の理解に繋がり、コミュニケーションスキルの向上に繋がった。 ・地域生活体験宿泊事業においては、医療機関等の関係機関へ利用者の情報について事前に聞き取りを行うなど、利用した際に適切な支援が行えるよう準備を行っており、令和7年度では、新たに16名の利用者が利用した。また、宿泊体験を行うことによって、入所後に起こりうる課題を事前に明確化することができ、入所後も円滑な支援につなげることができるとともに、利用者に対しても地域生活に向けたイメージ作りをすることができた。 ・利用者の同意のもと、「中部地域生活支援センターはるかぜ」と各施設での利用者の様子を共有し合うことで、より利用者に合った支援を実施した。					
	【事業成果】 (全体) ・新規入所者の受け入れにあたっては、事前に関係機関とのカンファレンスや利用者・家族を含めた説明の機会を設け、利用者が当該施設での生活をイメージできるように、川崎市地域移行業務ガイドラインの概要版を用いた説明や、居室の見学などを行い、実際に利用者が見て分かることを大切に事業運営を実施することで、令和7年度は新たに12名(さくら:4名、もみの木:8名)の受け入れにつながった。 ・「地域生活支援型」(通過)施設として、川崎市地域移行業務ガイドラインに基づき、地域移行の見通しが経った利用者に対し、本人及び家族の意向を確認しながら、本人の障害像に合う地域移行先において、宿泊体験等を段階的に行うことなどにより、令和7年度は11名(さくら:4名、もみの木:7名)の地域移行を行うことができた。また、地域移行後も、関係機関と継続的に連携し、移行後の利用者の生活の様子からの相談を定期的に受けた。					
	収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	2	2
			支出に見合う効果等が図られているか			
		収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
			案例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続		会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
		事業収支に関して適正な会計処理がなされているか				
(評価の理由)						
【支出状況】 (さくらユニット) ・様々な方法で職員募集に取り組むとともに、令和6年度よりも多くの看護師の確保を行ったものの、結果として、支援員等に関して計画上の職員配置ができなかったことにより、計画に基づく適正な支出が行われなかった。 (もみの木) ・収支の関係から予算通り執行できない部分もあるが、概ね想定通りの支出となった。						
【収入状況】 (さくらユニット) ・制度改正が大きな要因で、提案時と比べて給付費収入は大きく上回った。 (もみの木) ・主な対象者が精神障害者のため、体調が安定せず、サービスの利用が安定しない点等の課題があったが、施設の利用方法の見直しを行うことで、令和6年度と比較して収支は改善した。しかし、通過型施設としての役割等もあり、安定的に給付費収入が得られにくく、給付費収入が想定よりも少なくなった。						
【適切な会計手続】 (全体) ・さくらユニットの運営法人では、会計監査人監査を適切に実施しており、もみの木ユニットの運営法人においても、毎月と決算時に法人全体の会計チェックを税理士に依頼し、会計処理の適正化に努めている。また、両法人ともに、社会福祉法人会計基準に基づき、適切に会計処理を行った。						

サ ー ビ ス 体 制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか 利用者への支援を適時かつ十分に行っているか	10	3	6
	サービス向上への取組	現状分析、課題把握等を常に行っているか サービス向上に向けた取組がなされているか	5	3	3
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか 利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか	5	4	4
	(評価の理由) 【適切なサービスの提供】 (さくらユニット) - 個別支援計画の作成に当たっては、支援員だけではなく看護師や栄養士といった専門職が参加し、多角的な目線で利用者のアセスメントやモニタリング会議を実施し、利用者に対して適切な支援が行われるように努めた。また、利用者への支援内容の説明については、映像や内容をわかりやすくまとめた説明シートを活用し、利用者自身が理解しやすい説明になるように努めた。 - 地域生活継続支援では、障事状況に起因して地域での生活継続が困難な状況の方に対し、地域生活を継続することを目的に、一時的かつ集中的な支援を提供することで、利用者の生活の安定を図るとともにアセスメントを実施することで、利用者の新しい選択を見つけることに繋がった。 - 利用者の地域移行に向け、生活やコミュニケーションに係る能力の維持・向上の取組として、月2回の面談を実施するとともに、その時々利用者の状態に合ったサービスを提供した。 【サービス向上への取組】 (さくらユニット) - 日々の利用者支援や業務について、職員自身が振り返りを行い、事業所としての課題や強みを抽出して業務改善を図ることを目的に、セルフチェックシートを用いた自主点検を実施し、結果、支援を行うユニットの固定化から他ユニットにおける支援内容がわからないという課題を発見できた。課題解消に向けて、ユニット間での交換研修や、他ユニットの利用者支援に関わる機会を作るなどの取組を実施した。 - 地域移行に向けた取組として、将来の生活にイメージを持つことを目的に、グループホームの見学や体験を行うことで利用者が自身の希望を知る機会を設けるとともに、各利用者が川崎市地域移行業務ガイドラインのどのフェーズであるかを確認しながら、地域移行に向けた支援の進め方を協議する場を設け、各利用者の状況に応じた適切なサービスを提供できた。また、地域移行後も必要に応じて移行先に訪問し、移行先の支援者への助言、施設のカンファレンスや日中活動先の実習に参加するなど、地域移行後の定着についても丁寧に支援を提供した。 - 短期入所では、これまで医療的ケアが必要な利用者の受け入れを水曜日から金曜日までの2泊3日としたが、看護師を増員して職員体制を整え、曜日を限定せず2泊以上の利用が可能となるよう、利用方法に柔軟性を持たせることで、医療的ケアが必要となる利用者の受入れの幅を拡充し、施設の利便性の向上を図った。 - 利用者が地域移行する上で大きな課題となる移行先の調整について、その課題を解決していくため、家族や利用者との綿密な話し合いや、職員による不動産・グループホームの情報収集、移行先候補への同行など、移行した際の生活に利用者の中で齟齬が生じないよう適切に支援を実施した。 - 体験宿泊では、より利用しやすいなることを目的に、利用するために必須であった施設見学を施設のホームページの施設紹介動画の視聴に変更するとともに、郵送での配布であった申込書をホームページに掲載することで、医療機関等へ広報しやすくなり、利用者の増加に繋がった。また、体験宿泊機関でのアセスメント評価期間を原則3ヵ月に定めることで、利用者や関係機関に見通しがつきやすい支援を実施した。 【利用者の意見・要望への対応】 (さくらユニット) - 利用者及び家族からの意見・要望については、改善策を講じるとともに、回答については電話や個別に時間を設定して説明を行う機会を設けるなど、丁寧な対応に努めるとともに、内容について、川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業第三者委員会に報告を行った。 - 利用者満足度調査の結果では、「満足」、「どちらかと言えば満足」が約97%を占めており、施設全体の感想について、「たのしい」や「利用者には勿論、家族にも親身に接してもらい、感謝している」などの意見が出ている。 - ミーティングを毎月2回開催することによって、利用者からの意見・要望に対して迅速に対応するとともに、そのミーティングでのやり取り等を利用者が閲覧できるように会議録をリビングに掲示した。また、リビングに意見箱を設置し、週1回職員会議の際に返答内容を協議し、回答を廊下に張り出すことで、利用者への共有を図った。				
	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか	5	3	3
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時の連絡体制を構築しているか	5	2	2
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
	(評価の理由) 【適切な人員配置、連絡・連携体制】 (全体) - 仕様書の基準を満たした人員配置を行った。 - 定期的に運営調整会議を実施することで、両法人、両施設で連絡事項及び検討事項について共有を行うとともに、地域みまもり支援センター等の行政機関と適宜連絡、確認等を行った。 【担当者のスキルアップ】 (さくらユニット) - 利用者への適切な支援が行えるよう、利用者の幅広い障害特性の理解やそれぞれの専門知識の獲得のために、法人内部で支援等に関する研修を行うことに加え、「強度行動障害支援力向上研修」等の外部研修にも職員を派遣した。 - 利用者に対し、適切な支援をその場で展開することを目的に、法人内の研修に加え、社会生活の自立度評価指標に係る外部研修に参加するとともに、他法人において同サービスを提供している施設へ職員を派遣するなど、職員のスキルアップを図った。 (全体) - 虐待防止対策の強化を図るため、施設内の虐待防止委員会を毎月開催するとともに、外部の第三者委員(弁護士や福祉の専門家等)や利用者及び家族、職員を委員として構成している「虐待防止特別委員会」を年2回(半年ごと)開催した。特別委員会では、毎月実施している虐待防止研修の様子や半年間の支援の様子などを委員に確認していただくことで、職員自身の振り返りを行うとともに第三者からも肯定的な評価を得た。 【安全・安心への取組】 (全体) - 各ユニットにおいて事故の検証及び注意喚起、短期入所における忘れ物のチェックリストの作成及び導入に取り組むことで、令和5年度と比較して事故件数が大幅に削減されているものの、さくらユニットにおいて2月に利用者に係る重大な事故が発生した。また、事故の発生に伴い、原因の分析及び再発防止策の検討を行った。 【コンプライアンス】 (全体) - 関係法令及び法人規則等に従って、事業運営を行った。 【職員の労働条件・労働環境】 (全体) - 当該施設は、シフトに制する変則勤務となっているが、シフト作成時に一部の職員に夜勤勤務などの負担が偏らないように配慮するとともに、職員の休暇取得状況を毎月確認し、休暇取得が進んでいない職員については、休暇の取得が行いやすいようシフト調整を行った。				
適 正 な 業 務 実 施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか	5	3	3
	備品管理	設備・備品の整備や整備、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) 【施設・設備の保守管理】 (全体) - 各種点検については、外部に委託し、適切に実施するとともに、建物外壁の建物診断を実施するなど、利用者が安全に施設を利用出来るよう、適宜、補修工事を実施するなど適切に施設管理を行った。 【管理記録の整備・保管】 (全体) - 利用者支援に関する記録については、電子記録システム(ケアルタ)を使用し、記録を行った。また、会議録等の記録については、ファイルに綴り、管理場所を定め適切に管理・保管を行った。 【清掃業務・警備業務】 (全体) - 施設内の清掃業務については、日常的な清掃だけでなく、エアコンフィルターやコンセント周辺の清掃についても実施することで、館内の衛生保持及び美化に努めた。また、日々の清掃では対応できない激しい汚れについて、今年度は、2階共有部を業者によるワックス清掃を依頼し、来年度以降、未実施部分について順次対応していくこととした。 - 警備体制については、3名の警備員による交代勤務で、門扉施錠の管理・車輦点検などの業務を行った。また、夜間巡回(敷地内の巡回)を定期的に実施することで、夜間稼働しない1階部分の安全確認にも努めた。 【備品管理】 (全体) - 市の備品等貸与リストに基づき、適切に管理を行い、破損や経年劣化等により、破棄する場合には、備品等貸与リストに記録し、施設所管課に定期報告を適切に行った。				

4. その他加算

分類	項目	着眼点		評価点
その他加算	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか		1
	(評価の理由) ・次世代の福祉分野の担い手育成に寄与するため、さくらユニットでは、教員免許取得のための介護体験14名、保育専門学校からの保育実習生1名(10日間)、福祉系大学からソーシャルワーク実習生1名の受入れを行った。もみの木では、福祉専門職養成課程の学生2名の実習を受入れるとともに中原区地域自立支援協議会主催の支援者向け施設見学会に参加した。			

5. 総合評価

評価点合計	60	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・通過型施設として、地域移行に向けた利用者支援だけでなく、地域移行後のアフターフォローや、地域で生活している障害者への支援、グループホームなどの職員に対する技術的なバックアップを行うなどを行うとともに、短期入所による医療的ケアの利用者の受入れ日の拡充や宿泊型自立訓練の利用方法を見直すなどの利便性向上にかめる取組を行うことで、障害者の地域生活を支えていくために多方面からサポートした。
--

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・同様な事故の発生防止に向け、迅速な再発防止策の作成及び施設内での周知を徹底していくこと。 ・さくらユニットにおいては、引き続き職員確保に努め、必要な職員配置を徹底すること。
--